

2026年度 運輸安全マネジメントに関する取り組みについて

弊社は、運輸安全マネジメントについて、輸送の安全の確保が最も重要であることを自覚し、絶えず輸送の安全性の向上に努めるとともに、社訓安全方針に則し、全従業員が一丸となって取り組んでまいります。



【安全方針】

信頼は安心の積み重ね
安心は安全の積み重ね

上記具現化のため、以下の事項を遵守します。

- 一、安全を最優先し、職務に専念します。
- 一、事故・災害時には、人命を最優先して行動します。
- 一、関係法令や規程・規則を遵守し、確実に業務を遂行します。
- 一、行動指針に従い、確実に業務を実践します。
- 一、安全への取り組みを、絶えず見直し改善します。

江若交通株式会社

代表取締役社長 安積正彦

社 訓

- 一、お客様を大切に
- 一、仕事に自信と責任を
- 一、和気あいあい

1. 輸送の安全に関する基本的な方針

- (1) 社長等は、輸送の安全の確保が事業経営の根幹であることを深く認識し社内において輸送の安全の確保に主導的な役割を果たしてまいります。また現場における安全に関する声に対して真摯に耳を傾けるなど現場の状況を十分踏まえつつ、全従業員に対し輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底させます。
- (2) 輸送の安全に関する計画の策定・実行・チェック・改善（Plan Do Check Act）に実施し、安全対策を不断に見直しすることにより及び全従業員が一丸となって業務を遂行し、絶えず輸送の安全性の向上に努めてまいります。また、輸送の安全に関する情報については、積極的に公表いたします。
- (3) 輸送の安全を確保するため、当社「安全方針」のもと、全従業員が一丸となって事故防止に取り組んでまいります。また、お客様や地域に信頼される安心・安全な事業者としての使命を果たすべく、輸送の安全への取り組みを持続いたします。

2. 輸送の安全に関する重点施策

- (1) 輸送の安全の確保が最も重要であるという意識を徹底し、関係法令および安全管理規程に定められた事項を遵守いたします。
- (2) 輸送の安全に関する費用支出及び投資、人員配置等を積極的かつ効率的に行うように努めます。
- (3) 輸送の安全に関する内部監査を行い、必要な是正措置または予防措置を講じます。
- (4) 輸送の安全に関する情報の連絡体制を確立し、社内において必要な情報を速やかに伝達し、共有いたします。
- (5) 輸送の安全に関する教育および訓練に関する具体的な計画を策定し、これを的確に実施いたします。

3. 輸送の安全に関する目標

- ・2026年度「輸送の安全に関する目標と計画（教育・研修計画含む）」の目標については、【別紙①】のとおりです。

4. 輸送の安全に関する計画並びに教育・研修

- ・2026年度「輸送の安全に関する目標と計画（教育・研修計画含む）」の計画については、【別紙①】のとおりです。
- 目標達成のための教育指導を徹底してまいります。

5. 輸送の安全に関する情報の伝達及び共有

- ・2026年度「輸送の安全に関する情報の伝達及び共有」については、【別紙②】のとおりです。

6. 運輸安全マネジメントに関する実施・実績内容について

弊社では、運輸安全マネジメントの導入に伴い輸送の安全を確保するため、全従業員一丸となって取り組み中ですが、2025年度の輸送に関する実施・実績内容を次のとおり公表いたします。

- ① 2025年度「輸送の安全に関する目標と計画」の実績については【別紙③】のとおりです。
- ② 2025年度「輸送の安全に関する情報の伝達及び共有」の実績については【別紙④】のとおりです。
- ③ 事故に関する当社の発生状況 [3営業（支）所]

イ. 事故発生件数	2025年度実績	21 件
ロ. 有責事故件数	2025年度実績	17 件

7. 事故に関する統計（自動車事故報告規則第2条に規定する事故）

第2条に該当する事故	無し
行政処分	無し

8. 輸送の安全に関する教育

- ・国土交通省告示に基づいた運転者に対して行う指導及び監督の指針【13項目の教育】

9. 初任運転者に対する安全運転の指導（貸切運転士任命時）

- (1) 座学（10時間以上）
 - ① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項
 - ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
 - ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するための留意すべき事項
 - ④ 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法
 - ⑤ 安全の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法
 - ⑥ ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正
- (2) 実技（20時間以上）
 - ① 危険予測及び回避のための技能習得
 - ② 車両の適切な運転方法
 - 「主ブレーキ・補助ブレーキの操作方法」
 - 「下り勾配の適切なシフト操作方法」
 - ③ 安全運転の基本的事項
 - ④ 車両の構造と日常点検
 - ⑤ 安全を確保するために留意すべき事項
 - 「シートベルトの着用徹底」

・安全運転の技術実施ルート（一部抜粋）

1日目（急勾配訓練）

車庫＝メタセコイヤ＝熊川宿＝三方五湖レインボーライン山頂公園【急勾配訓練】＝
小浜フィッシャーマンズウォーフ＝舞鶴赤れんがパーク＝舞鶴港とれとれセンター＝
舞鶴引揚記念館＝京丹波味夢の里＝道の駅ガレリアかめおか＝京都水族館＝
金閣寺＝植物園＝下鴨神社＝平安神宮＝清水寺＝車庫

2日目（高速走行訓練及び夜間走行訓練）

車庫＝（名神・第二京阪・京奈和）【高速走行訓練】＝奈良公園バスターミナル＝
奈良めぐり駐車場＝平城京朱雀門＝関西空港【高速走行訓練】＝USJ＝
大阪城公園【阪神高速訓練】＝大阪国際空港＝車庫

3日目（見極め試験）

車庫＝堅田駅＝葛川少年自然の家【急勾配】＝道の駅こんぜの里りっとう【急勾配】＝
陶芸の森＝（新名神・第二京阪・阪神高速）【高速走行】＝神戸市内観光名所各地＝
キッズプラザ大阪＝伏見稲荷大社＝石山寺＝車庫

10. 安全運転の実技指導

① 貸切教習指導官

運輸部次長	貸切乗務歴 24年	貸切指導歴 18年
観光課長	貸切乗務歴 27年	貸切指導歴 20年
観光課係長	貸切乗務歴 26年	貸切指導歴 19年
営業所主席	貸切乗務歴 13年	貸切指導歴 9年
営業所助役	貸切乗務歴 10年	貸切指導歴 5年

② 貸切教習車種

大型貸切バス(MT/AT)

③ 教習指導時期

貸切バス運転士任命後、空車教習三日目の見極め試験で合格するまでの
期間及び合格後は、自社ツアー等で教習指導官と共に乗務し、接遇及び
各対処方法、バスの特性、適切な運転方法等を学び習得。

11. 輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統

輸送の安全に関する組織体制および指揮命令系統を「安全管理体制」と
して定め、それぞれの役割については安全管理規程(第8条)で明確にし
ています。

組織体制及び指揮命令系統の組織図 【別表⑤】

非常事態発生時指示連絡系統図 【別表⑥】

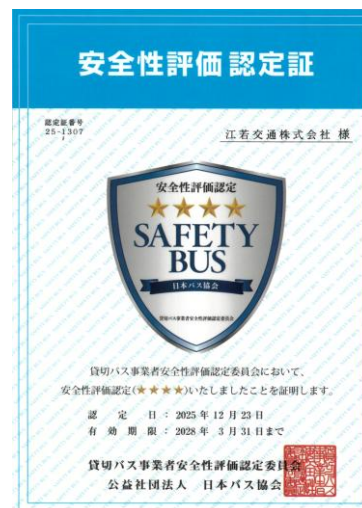
輸送安全管理体制図 【別表⑦】

12. 安全管理規程

道路運送法 第22条の2に規定する安全管理規程
安全管理規程 【別紙⑧】

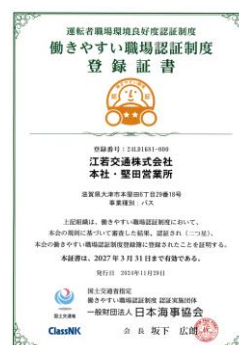
13. 安心で快適な輸送サービスの取り組み

貸切バスでは、安全性や安全の確保に向けた取り組み状況が、優良なバス会社であることを示すシンボルマーク【四ツ星】を2025年12月23日付で更新しました。



14. 働きやすい職場環境への取り組み

弊社は、運転士の職場環境を評価する「働きやすい職場認証制度」におきまして、2023年6月1日付にて二つ星を獲得いたしました。
引き続き、運転士の職場環境の向上に努めることで、輸送の安全に繋がてまいります。



15. 安全統括管理者に係る情報

道路運送法第22条の2第2項第4号に規定する安全統括管理者は下記の者を選任しております。なお、安全統括管理者は、旅客自動車運送事業運輸規則第47条の5に規定する要件を満たしております。

安全統括管理者	運輸部長 大槻 幸彦
選任日	2023年7月1日